

令和 2 年 6 月 1 8 日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 藤田学院

〔代表者の役職〕 理事長〔代表者の氏名〕 山田 修平

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	鳥取看護大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	鳥取県倉吉市福庭 854
学長又は校長の氏名	学長 近田 敬子
設置者の名称	学校法人 藤田学院
設置者の主たる事務所の所在地	鳥取県倉吉市福庭 854
設置者の代表者の氏名	理事長 山田修平
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.tcn.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	経理部 岩本 彰	0858-26-1811	001479sae@ns.cygnus.ac.jp
第2号の1	教務係 高橋千恵子	0858-27-2800	babao@ns.tcn.ac.jp
第2号の2	総務部 岡本 達也	0858-26-1811	tatsuya@ns.cygnus.ac.jp
第2号の3	教務係 高橋千恵子	0858-27-2800	babao@ns.tcn.ac.jp
第2号の4	経理部 岩本 彰	0858-26-1811	001479sae@ns.cygnus.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人 藤田学院

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	1,573,826,289 円	1,568,137,019 円	5,689,270 円
申請2年度前の決算	1,528,525,736 円	1,574,932,556 円	△46,406,820 円
申請3年度前の決算	1,374,977,036 円	1,492,982,618 円	△118,005,582 円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	1,716,997,641 円	364,025,924 円	1,352,971,717 円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率 (F)/(E)
今年度(申請年度)	320 人	339 人	105%
前年度	320 人	322 人	100%
前々年度	320 人	333 人	104%

(IIの補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算に おける金額
第3号基本金引当特定資産	銀行定期預金	36,000,000 円
退職給与引当特定資産	銀行定期預金、仕組債	214,000,000 円
有価証券	株式	6,510,000 円
現金・預金	現金、銀行預金等	1,310,487,641 円
有価証券	仕組債、社債等	150,000,000 円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算に おける金額
長期借入金	銀行借入金等	257,084,000 円
長期未払金	リース債務	13,913,091 円
短期借入金	銀行借入金等	59,510,000 円
未払金	退職財団掛金、リース債務等	33,518,833 円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信	0	0	26	26	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

鳥取看護大学のホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6564
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人藤田学院ホームページ上で公開(情報公開)に掲載し、学内外に公表している。 2020年度事業計画書 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5934 学校法人藤田学院ホームページ上で公開(情報公開)に掲載し、学内外に公表している。 令和元年度事業報告書 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5934
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職 財団法人フランス語 教育振興協会評議員	2017.4.1～ 2021.3.31	教学担当
非常勤	現職 社会福祉法人藤田長 生会理事長	2017.4.1～ 2021.3.31	広報担当
非常勤	現職 社会福祉法人鳥取県 社会福祉協議会会長	2017.4.1～ 2021.3.31	地域連携担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人藤田学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 科目担当教員はすべての授業科目においてシラバスを作成し、授業の概要、到達目標、授業計画(授業内容・授業方法・自己学修課題(予習・復習)および取組時間・担当者)、先行履修科目、テキスト、評価方法、課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法などを提示し、学生にあらかじめ科目内容の全貌を示しておく。 授業計画(シラバス)の作成手順および公表の時期・内容は以下の通り。 〔12月〕説明会実施、作成依頼 ①専任教員を対象に「シラバスの作成方法について」の説明会を実施 非常勤講師は個別に対応 ②科目担当教員に作成依頼 【送付書類】 ・依頼文 ・鳥取看護大学 シラバス作成要領 ・鳥取看護大学教育方針 ・シラバス様式(来年度・本年度) 〔1月末〕シラバス提出締切り 〔2月～3月〕シラバスチェック シラバスチェック委員(教務委員)が「シラバス作成要領」に基づき記載されているか確認を行う。特に改善が必要と思われるものに関しては、事務担当より授業担当教員に連絡し修正を依頼する。 〔3月下旬〕シラバス完成 Webポータルシステムにデータをアップする 〔4月上旬〕公表 ・学生、教員へはWebポータルシステムにより公表 ・鳥取看護大学ホームページに公開	
授業計画書の公表方法	鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

	https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6564
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 科目担当教員は、設定した「到達目標」を具体的にどのように評価するのかを意識し、シラバスの「評価方法」欄に「定期試験」「レポート」「実技」「小テスト」「授業態度」「発表」「提出物」等の中から評価する項目を選び、それぞれの割合を明記する。合計は100%とする。 そして、授業初回時に学生に対してシラバスの説明を行い、その中で「評価方法」についても学生に周知する。 成績評価は、「鳥取看護大学単位の授与及び試験に関する規程」に基づき科目担当教員の責任において行う。定期試験・レポート・受講態度等について評価し、その評価が「可」以上である時、所定の単位が認定される。 成績は、各科目のシラバスに記した「到達目標」の達成度に応じて、科目ごとに、次の基準により評価する（100点満点）。※2019年度以降入学生 秀：「優」と評価したもののうち、特に優れた成績・内容であり、他の学生の模範ともなるようなもの。90点以上で評価する。 優：到達目標に十分に達しており、優れた成績・内容であるもの。80～89点で評価する。 良：到達目標に達していない部分が一部あるものの、おおむね満足すべき成績・内容であるもの。70～79点で評価する。 可：到達目標に達していない部分が見受けられるものの、単位認定に問題はないと判断できる成績・内容であるもの。60～69点で評価する。 不可：到達目標に達しておらず、単位を認定することができないもの。59点以下で評価する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 「鳥取看護大学単位の授与及び試験に関する規程」第6条において、総合的な学習到達度はGPAにより表すことを規定しており、各学生の履修科目の平均成績を客観的な指標を用いて表すことを可能にしている。 ただし、2019年度入学生からGPA制度を導入したため、2015～2018年度入学生については、GPAの代わりに、授業科目ごとの成績評価を点数(100点満点)に換算した上で、取得した点数の平均を求め指標としている。 1) GPA等の客観的な指標の具体的な内容 <u>GPAの算出方法</u> (2019年度以降入学生) (1) 学期GPA (当該学期の履修登録科目の$GPA^{※1} \times$当該科目の単位数)の総和 ÷当該学期の履修総単位数 (2) 通算GPA (在学全期間の履修登録科目の$GPA^{※1} \times$当該科目の単位数)の総和 ÷在学全期間の履修総単位数 ※1 GPAの配点 秀(90～100)＝4、優(80～89)＝3、良(70～79)＝2、可(60～69)＝1、不可(0～59)＝0 注1) GPA算出の対象科目は卒業要件に算入される全ての科目とする。但し、単位認定科目については除外する。 注2) 履修を放棄した科目のGPAは0とし、GPAに算入する。 注3) 科目を再履修した場合の再履修前の不合格評価についても通算GPAに算入する。 <u>成績評価を点数化し全科目の合計点の平均を算出する方法</u> (2019年度以前入学生) (1) 学期評価 (当該学期の履修登録科目の成績評価の点数$^{※1}$)の総和 ÷当該学期の履修登録科目数 (2) 通算評価 (在学全期間の履修登録科目の成績評価の点数$^{※1}$)の総和 ÷在学全期間の履修登録科目数 ※1 100点満点で点数化 注1) 対象科目は卒業要件に算入される全ての科目とする。 注2) 履修を放棄した科目は評価に算入しない。 注3) 科目を再履修した場合の再履修前の不合格評価についても通算の評価に算入する。 2) 客観的な指標の適切な実施状況 GPAについては、「鳥取看護大学GPAに関する規程」により、その定義、対象授業科目、計算方法等を予め定めた上、学内外に公表している。平均点による計算方法等についても同様に学内外に公表している。 特に学生に対しては学生便覧にも記載し、オリエンテーション時に説明し、履修前に周知することを徹底している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6565

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

鳥取看護大学では、「地域に貢献する人材育成」という建学の精神にもとづき、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を次のとおり定めている。また、この方針については、鳥取看護大学ホームページに掲載し、広く公表している。

1) 卒業の認定に関する方針の具体的な内容

教育目的および教育目標に合致し、所定の教育課程を学修し、次の要件をそなえているときは、卒業を認定し学位を授与する。

本学を卒業するには、4年以上在学し、所定の124単位以上を修得する必要がある。成績評価の基準は秀、優、良、可、不可の5段階とし、可以上の場合に単位を認定する。

【ディプロマ・ポリシー】

広い視野と人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ、人生の問題や課題に誠実に向き合う力

- ・人とその人の生きる社会や文化、自然について思考するための、豊かな教養と温かな人間性を備え、学際的で幅広い知識や思考力を身につけている。
- ・自身の今ある課題を的確にとらえ、その課題に注力して生き抜く集中力を身につけている。
- ・生命への尊重と人生の問題を探究するための柔軟な想像力を身につけている。

高い倫理性と堅固な使命感をもって生き抜き、人に寄り添う力

- ・援助的な人間関係を築くための高度な傾聴の態度とコミュニケーション能力を修得している。
- ・個人の権利と多様な価値観を理解し、高い倫理観を備えた人間性を身につけ、看護の対象となる人々への深く温かい理解と擁護の姿勢を示すことができる。
- ・常に看護専門職としての社会的責務を自覚しつつ行動し、生涯にわたり主体的に学ぶ姿勢を維持することができる。

専門的な基礎知識と論理的思考にもとづいて看護実践する力

- ・看護の対象となる人や社会を理解するための、人間、健康、環境に関する知識や技術を体系的に身につけ、健康の増進、疾病の予防、健康回復、苦痛の緩和に関する方法を策定できる。
- ・看護の対象となる人についての情報を客観的に整理、分析し、科学的根拠を基盤にした看護を展開することができる。
- ・科学的知識や方法論を修得し、専門性の高い看護実践や看護研究に発展させていくことができる。
- ・専門職として看護現象を科学的にとらえ、看護の本質を探究することができる。

チームワークを重んじ、創造的に多職種と連携・協働する力

- ・保健・医療・福祉の現場において、対象が利用可能な様々な社会資源を探索する力を備える。
- ・保健医療チームの一員として他の専門職の専門性を尊重しながら調整を行うことで連携・協働し、対象者のQOLの向上に貢献できる。

病院から地域・在宅へと療養の場が移るなかで、地域で暮らす人びとの健康と生活を支え、地域とともに歩む力

- ・地域の健康に関する課題を、科学的に分析・考察するとともに、地域の方々と共に語り合い共有することができる。
- ・地域の一員としての意識を高く持ち、自らの所属する地域の発展のために、看護専門職として貢献する方策を探究できる。
- ・看護提供組織や地域ケア体制構築のため、地域の社会資源との連携・協働について提案することができる。
- ・地域の概念に関し、ローカルからグローバルまで柔軟にとらえる視点を備えている。

2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

学則第 31 条及び第 32 条に則り、卒業を認定し学位を授与している。

認定にあたっては、教務委員会により取得単位をはじめ卒業の要件となる事項を確認し、卒業判定を行い、最終的には教授会の承認を得て学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。
<https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鳥取看護大学
設置者名	学校法人藤田学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
収支計算書又は損益計算書	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
財産目録	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
事業報告書	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931
監事による監査報告(書)	https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5931

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画書 対象年度:2020年度)
公表方法:学校法人藤田学院のホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5934
中長期計画(名称:第2次中期計画 対象年度:2019年度~2025年度)
公表方法:学校法人藤田学院のホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5934

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:学校法人藤田学院ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/index.php?view=5934
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学は平成27年度に開学し令和2年度に受審予定。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857 ）
（概要） 本学は、「地域に貢献する人材育成」という建学の精神にもとづき、どのような人材を育成するかについて、以下のように学則および「本学がめざす人材育成（基本理念）」を定めています。 【学則第 1 条】 鳥取看護大学（以下「本学」という）は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、保健医療に関し、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術および職業に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助し、地域又は社会における保健医療及び福祉の向上に貢献する人材を育成するとともに看護学の発展に寄与することを目的とする。 【本学がめざす人材育成】 本学は、地域に根ざしたヒューマンケアを実現するために、以下の 3 つの人材育成を教育の基本理念としてかけます。 ・専門的な基礎知識と技能を持ち、豊かな人間性で患者に寄り添う人材 感性豊かなコミュニケーション力、人間に対する深い洞察力、社会的倫理観、そして人に寄り添う温かい感性を持つ人材を育成します。 ・地域医療・在宅医療を支える人材 地元山陰の地域特性を踏まえて、高度医療はもちろんのこと、地域医療・在宅医療を支え、多職種と連携・協働する人材を育成します。保健師教育も担います。 ・地域で働くことに喜びと誇りを持つ人材 地元に着目し、誇りを持ち、地域のさまざまな医療分野で人びとの命と健康を支えることに喜びを感じる人材を育成します。 卒業の認定に関する方針（公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857） （概要） 【広い視野と人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ、人生の問題や課題に誠実に向き合う力】 ・人とその人の生きる社会や文化、自然について思考するための、豊かな教養と温かな人間性を備え、学際的で幅広い知識や思考力を身につけている。 ・自身の今ある課題を的確にとらえ、その課題に注力して生き抜く集中力を身につけている。 ・生命への尊重と人生の問題を探究するための柔軟な想像力を身につけている。 【高い倫理性と堅固な使命感をもって生き抜き、人に寄り添う力】 ・援助的な人間関係を築くための高度な傾聴の態度とコミュニケーション能力を修得している。 ・個人の権利と多様な価値観を理解し、高い倫理観を備えた人間性を身につけ、看護の対象となる人々への深く温かい理解と擁護の姿勢を示すことができる。

- ・常に看護専門職としての社会的責務を自覚しつつ行動し、生涯にわたり主体的に学ぶ姿勢を持ち続けることができる。

【専門的な基礎知識と論理的思考にもとづいて看護実践する力】

- ・看護の対象となる人や社会を理解するための、人間、健康、環境に関する知識や技術を体系的に身につけ、健康の増進、疾病の予防、健康回復、苦痛の緩和に関する方法を策定できる。
- ・看護の対象となる人についての情報を客観的に整理、分析し、科学的根拠を基盤にした看護を展開することができる。
- ・科学的知識や方法論を修得し、専門性の高い看護実践や看護研究に発展させていくことができる。
- ・専門職として看護現象を科学的にとらえ、看護の本質を探究することができる。

【チームワークを重んじ、創造的に多職種と連携・協働する力】

- ・保健・医療・福祉の現場において、対象が利用可能な様々な社会資源を探索する力を備える。
- ・保健医療チームの一員として他の専門職の専門性を尊重しながら調整を行うことで連携・協働し、対象者のQOLの向上に貢献できる。

【病院から地域・在宅へと療養の場が移るなかで、地域で暮らす人びとの健康と生活を支え、地域とともに歩む力】

- ・地域の健康に関する課題を、科学的に分析・考察するとともに、地域の方々と共に語り合い共有することができる。
- ・地域の一員としての意識を高く持ち、自らの所属する地域の発展のために、看護専門職として貢献する方策を探究できる。
- ・看護提供組織や地域ケア体制構築のため、地域の社会資源との連携・協働について提案することができる。
- ・地域の概念に関し、ローカルからグローバルまで柔軟にとらえる視点を備えている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 <https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857>）

（概要）

本学は、学位授与の方針に掲げる知識・技能・態度などを修得させるために、基礎分野、専門支持分野、専門基礎分野、専門実践分野、地域包括支援分野、看護統合分野および保健師教育分野の7つの分野からなる科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を開講することで以下の能力の修得を目指す。

1. 多様な学問に触れて、広い視野と豊かな人間性を育み、生命の尊厳・人権の尊重を遵守する能力を養う
2. さまざまな課題や状況に誠実に向き合うことができる能力を培う
3. 看護の対象となるひとを「からだ」「病い」「こころ」「社会」という側面から総合的に理解し、人びとに寄り添う力を育む
4. 看護職に求められる専門的知識・技術・態度を学び、確かな看護実践力を身につける
5. 近年の予防医療・地域医療・在宅医療に対応し、看護者として主体的に連携・協働して活動できる基礎的能力を育てる
6. 国際的な視点を育みつつ、郷土のさまざまな保健・医療・福祉で人びとの命と健康を支え、看護を探究し続けることができる能力を培う

入学者の受入れに関する方針（公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 <https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5857>）

(概要)

本学は、「本学がめざす人材育成(基本理念)」にもとづき、以下のような能力と資質を有する人を求めています。

- ・看護職につきたいという強い気持ちを持ち、誠実に努力し前向きに学ぶ姿勢を持っている。
- ・専門的な知識や技術の修得に必要な基礎学力を有している。
- ・看護の職業人として地域に貢献しようとする意欲を持っている。

【本学で学ぶために身につけておいてほしい資質・態度・学力】

本学の看護専門分野を学ぶために、高等学校の教育課程を確実に修得しておくことが求められます。なかでも、とくに以下のような資質・態度・学力を身につけておく必要があります。

(資質・態度)

- ・看護職につきたいという強い気持ち
- ・自分の健康状態や生活習慣を自ら律する自己管理能力
- ・入学後必要となる学修に主体的に取り組める学習習慣
- ・円滑な人間関係を築くために必要なコミュニケーション力・対話力
- ・人を思いやり、他者と連携・協働する基礎的資質としての協調性
- ・自分が住む地域に愛着をもち、地域に貢献したいという意欲

(学力)

- ・文章の読解力や表現力を培うために必要となる国語の基礎学力
- ・国際交流や国際社会への関心と言語表現としての英語の基礎学力
- ・論理的思考を培うために必要となる数学の基礎学力
- ・人体の生命現象や生命倫理を理解するために必要となる生物・化学の基礎学力

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

<https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5870>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学部	－	10 人	8 人	－人	11 人	6 人	35 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		32 人					32 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.cygnus.ac.jp/fujita/?view=5951					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
・授業公開への参加促進、授業公開の実施、事後アンケートに基づいた課題検討 ・「ティーチング・ポートフォリオ」の導入 ・「学生との意見交換会」の企画・実施、F D研修、新任教員対象F D研修会の立案・実施（研修会後のアンケートに基づき次回の内容検討） ・「学生による授業評価アンケート」結果公開（HP）、学生へのフィードバック方法の検討・実施、授業改善への活用方策の検討、質問項目の見直し・改善							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80 人	87 人	108%	320 人	339 人	106%	人	人
合計	80 人	87 人	108%	320 人	339 人	106%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	69 人 (100%)	1 人 (1.4%)	64 人 (92.8%)	4 人 (5.8%)

合計	69 人 (100%)	1 人 (1.4%)	64 人 (92.8%)	4 人 (5.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 進学先:岡山大学養護教諭特別別科 就職先:国立病院機構神戸医療センター、鳥取大学医学部付属病院、島根大学医学部付属病院、鳥取赤十字病院、鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	83 人 (100%)	63 人 (76.0%)	12 人 (14.4%)	8 人 (9.6%)	人 (%)
合計	83 人 (100%)	63 人 (76.0%)	12 人 (14.4%)	8 人 (9.6%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) (授業計画の作成・公表に係る取組の概要) 科目担当教員はすべての授業科目においてシラバスを作成し、授業概要、到達目標、授業計画(授業内容・授業方法・自己学習課題(予習・復習)および取組時間・担当者)、先行履修科目、テキスト、評価方法、課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法などを提示し、学生にあらかじめ科目内容の全貌を示しておく。 授業計画(シラバス)の作成手順および公表の時期・内容は以下の通り。 〔12月〕説明会実施、作成依頼 ①専任教員を対象に「シラバスの作成方法について」の説明会を実施 非常勤講師は個別に対応 ②科目担当教員に作成依頼 【送付書類】 ・依頼文 ・鳥取看護大学 シラバス作成要領 ・鳥取看護大学教育方針 ・シラバス様式(来年度・本年度) 〔1月末〕シラバス提出締切り 〔2月～3月〕シラバスチェック
--

シラバスチェック委員（教務委員）が「シラバス作成要領」に基づき記載されているか確認を行う。特に改善が必要と思われるものに関しては、事務担当より授業担当教員に連絡し修正を依頼する。

〔3月下旬〕シラバス完成

Webポータルシステムにデータをアップする

〔4月上旬〕公表

- ・学生、教員へはWebポータルシステムにより公表
- ・鳥取看護大学ホームページに公開

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

授業科目担当教員は、「鳥取看護大学単位の授与及び試験に関する規程」に基づき、各学生の学習成果を基に、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に成績を評価し、単位を授与している。

成績評価の方法については、科目担当教員が設定した「到達目標」を具体的にどのように評価するのかを意識し、シラバスの「評価方法」欄に「定期試験」「レポート」「実技」「小テスト」「授業態度」「発表」「提出物」等の中から評価する項目を選び、それぞれの割合を明記し予め学生に示している。

そして、授業初回時に学生に対してシラバスの説明を行い、その中で「評価方法」についても学生に周知している。

成績評価基準については、「鳥取看護大学成績評価基準」に明確に規定されている。併せて、授業科目担当教員は、当該科目のシラバスに記載された到達目標の達成度に応じて成績評価を行うことを定めている。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	43 (条件により 45) 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

<https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5914>

<https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6086>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	800,000 円	300,000 円	650,000 円	教育・設備充実費 350,000 円 実習費 300,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 担任制、チューター制、オフィスアワー、学生相談室、学生支援室の設置、各種奨学金 学びのサポート(ホームページ上に公開) https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6957 奨学金制度 https://www.tcn.ac.jp/kango_entrance01/index.php?view=6715
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) セミナーやシンポジウム、職場説明会等の開催、 保健師・養護教諭を目指す学生に公務員模擬試験や模擬面接 履歴書添削 就職・進学支援(ホームページ上に公開) https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6956
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) カウンセラー、学生相談室の設置 学びのサポート(ホームページ上に公開) https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=6957

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：鳥取看護大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://www.tcn.ac.jp/index.php?view=5861 https://www.cygnus.ac.jp/index.php?view=5595
--